

大学院医学系研究科
博士後期課程
(応用分子生命科学系専攻)

【課程博士】

学位の種類：博士（生命科学）

学位申請の手引き

山口大学医学部学務課

http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~gakumu/bunai_g/gakui/gakui.htm

平成27年2月

目 次

手引き	・ ・ ・ ・ ・ 1
はじめに	・ ・ ・ ・ ・ 1
Ⅰ. 予備審査申請の期間	・ ・ ・ ・ ・ 1
Ⅱ. 予備審査申請書類	・ ・ ・ ・ ・ 2
Ⅲ. 予備審査の結果	・ ・ ・ ・ ・ 2
Ⅳ. 学位申請書類	・ ・ ・ ・ ・ 3
Ⅴ. 学位論文審査会，最終試験	・ ・ ・ ・ ・ 3
Ⅵ. 修了判定及び学位授与	・ ・ ・ ・ ・ 3
Ⅶ. 提出先	・ ・ ・ ・ ・ 4
Ⅷ. 個人情報保護について	・ ・ ・ ・ ・ 4
Ⅸ. 学位申請に関する問い合わせ先	・ ・ ・ ・ ・ 4
X. 学位論文の公表について	・ ・ ・ ・ ・ 4
学位の審査の概略	・ ・ ・ ・ ・ 6
審査に必要な書類について	・ ・ ・ ・ ・ 7
学位論文の作成要領	・ ・ ・ ・ ・ 9
学位論文の関連論文，参考論文の別刷作成要領	・ ・ ・ ・ ・ 9
参考論文の提出について	・ ・ ・ ・ ・ 10
論文目録の記載例	・ ・ ・ ・ ・ 11
履歴書の記載例	・ ・ ・ ・ ・ 12
学位論文の見本	・ ・ ・ ・ ・ 14
学位論文審査実施要項（抄）	・ ・ ・ ・ ・ 16
実施要項の申し合わせ（抄）	・ ・ ・ ・ ・ 18

手 引 き

<はじめに>

実施要項（抄）及び申し合わせ事項（抄）を確認の上、申請手続きを行ってください。
予備審査申請するためには、次の条件が整っていることを確認してください。

- ①学位論文の関連論文が掲載予定（アクセプト済み）又は掲載済である。
（査読中の段階でも予備審査は申請できます。）
- ②必要な修得単位を修得済み、又は、修得予定
- ③授業料の納付済み、又は、2月末（9月修了者予定者は、7月末）に納付予定

特に、②の単位については、学務課で確認してください。

I. 予備審査申請の期間

・博士後期課程3年次学生

3年次の4月1日から1月15日まで
（9月修了者にあつては、10月1日から6月15日まで）

・博士後期課程2年次学生（優れた研究業績による場合のみ）

原則として、2年次の1月4日から1月15日まで
（9月修了者にあつては、6月1日から6月15日まで）

ただし、特別な理由がある場合は、指導教授の理由書を添えて申請し、大学院委員会の承認を得て、2年次の12月28日（9月修了者は5月末日）以前に予備審査の申請を行うことができるものとする。

・所定単位修得退学者

3月末日退学の場合は、翌年の1月15日まで
9月末日退学の場合は、翌年の6月15日まで

※退学後1年以内にすべての審査を終了することが必要

II. 予備審査申請書類

予備審査に必要な書類は次の書類です。

予備審査申請前に申請書類の内容を確認しますので、申請書類各1部を学務課に提出し、申請前のチェックを受けて下さい。

なお、履歴書及び参考論文については、予備審査申請では不要ですが、確認のため上記と併せて各1部提出ください。

また、優れた研究業績として申請する場合には、「優れた研究業績について」を提出してください。

- | | |
|---|-------------|
| <input type="checkbox"/> 予備審査申請書（様式1-1号） | 1部 |
| <input type="checkbox"/> 学位論文の草稿（A4版横書） | 5部 |
| <input type="checkbox"/> 学位論文の関連論文（学位論文の基となった論文） | 5部 |
| <input type="checkbox"/> 論文目録（様式2号） | 5部 |
| <input type="checkbox"/> 学位論文の要旨（様式3号） | 5部 |
| <input type="checkbox"/> 学位論文審査委員の推薦について | 別紙様式 |
| <input type="checkbox"/> 博士後期課程の優れた研究業績について | 別紙様式（該当者のみ） |
| <input type="checkbox"/> 理由書（学位論文の関連論文の共著者が10名を超えた場合） | 様式任意 |

※各申請書類については「審査に必要な書類について（6～7ページ）」を参照ください。

なお、主査及び副査が3名を超える場合、「論文目録」、「学位論文の草稿」及び「学位論文の要旨」は超えた人数分の部数を追加して提出してください。

III. 予備審査の結果

予備審査委員3名の予備審査の後、申請者へ連絡しますので、2月開催（9月修了者は7月開催）の医学系代議員会前週の金曜日までに次項「IV」の書類を揃え学位申請してください。上記代議員会にて学位審査の許可を審議いたします。

IV. 学位申請書類

次の書類を揃え学位申請してください。

なお、学位申請は、学位論文の関連論文が掲載予定（アクセプト済み）又は掲載済でなければ申請できません。

- | | |
|---|-----|
| <input type="checkbox"/> 学位申請書（様式5－1号） | 1部 |
| <input type="checkbox"/> 学位論文（A4版横書） | 11部 |
| <input type="checkbox"/> 学位論文の関連論文（学位論文の基となった論文） | 6部 |
| <input type="checkbox"/> 履歴書（様式4号） | 11部 |
| <input type="checkbox"/> 論文目録（様式2号） | 11部 |
| <input type="checkbox"/> 学位論文の要旨（様式3号） | 11部 |
| <input type="checkbox"/> 参考論文 | 6部 |
| <input type="checkbox"/> 授業料納付証明書（単位修得退学者は不要） | 1部 |
| <input type="checkbox"/> 承諾書（学位論文の関連論文が共著の場合）（様式6号） | 1部 |
| <input type="checkbox"/> 履修手帳（単位修得退学者は不要） | 1部 |

なお、主査及び副査が3名を超える場合、「論文目録」、「学位論文の草稿」及び「学位論文の要旨」は超えた人数分の部数を追加して提出してください。

V. 学位論文審査会，最終試験

学位論文審査会，最終試験については，別途通知があります。

学位論文審査会での発表は口頭で行うことになっています。

VI. 修了判定及び学位授与

医学系代議員会において、学位論文審査及び最終試験に合格し、修了が認定された者に博士（生命科学）が授与されます。

学位授与は修了式等において行われますが、学務課から別途通知します。

Ⅶ. 提出先等

- ①書類は医学部学務課大学院教務係へ提出してください。
- ②様式はHPからダウンロードし、パソコンで作成されて結構です。

Ⅷ. 個人情報保護について

学位申請等の内容は申請者の個人情報に当たるため、慎重に取り扱います。

提出された書類は、審査及び学位記授与手続きに使用します。審査修了後、学務課において必要部数保存すると共に、次の用途に使用する以外は焼却処分します。

- (1) 学位論文を国立国会図書館へ必要部数送付します。
- (2) 学位記番号、氏名、生年月日、授与年月日等は検索用として整理する他、各調査等の依頼に対しては、個人を特定できない内容で外部へ提供することがあります。

Ⅸ. 学位申請に関する問い合わせ先

山口大学医学部学務課大学院教務係

〒755-8505 山口県宇部市南小串1-1-1

T E L : 0836-22-2055 F A X : 0836-22-2059

E-mail : me233@yamaguchi-u.ac.jp

Ⅹ. 学位論文の公表について

学位規則の一部を改正する省令(平成25年度文部科学省令第5号)に伴い、博士論文のインターネット公表が義務化されました。このため、本学では平成25年度以降授与される博士論文は全て山口大学学術機関リポジトリ(YUNOCA)上で公開することとなります。

つきましては、学位論文審査及び最終試験に合格し修了が認定された後次ページにある同意書および論文のデータ提出をお願いいたします。

学位論文公開についての同意書(博士)

山口大学大学院医学系研究科長 殿

私が執筆した学位論文を公開することについて同意します。

_____年 ____月 ____日

研究科・専攻・ コース	医学系研究科											
学籍番号												<input type="checkbox"/> 乙種のため学籍番号なし
氏名 (本人署名・印)												
住所 ※卒業後の連絡 先をご記入くださ い。	〒											
Tel.												
E-Mail												
論文名												

データベースにおける学位論文の電子的公開と複製について

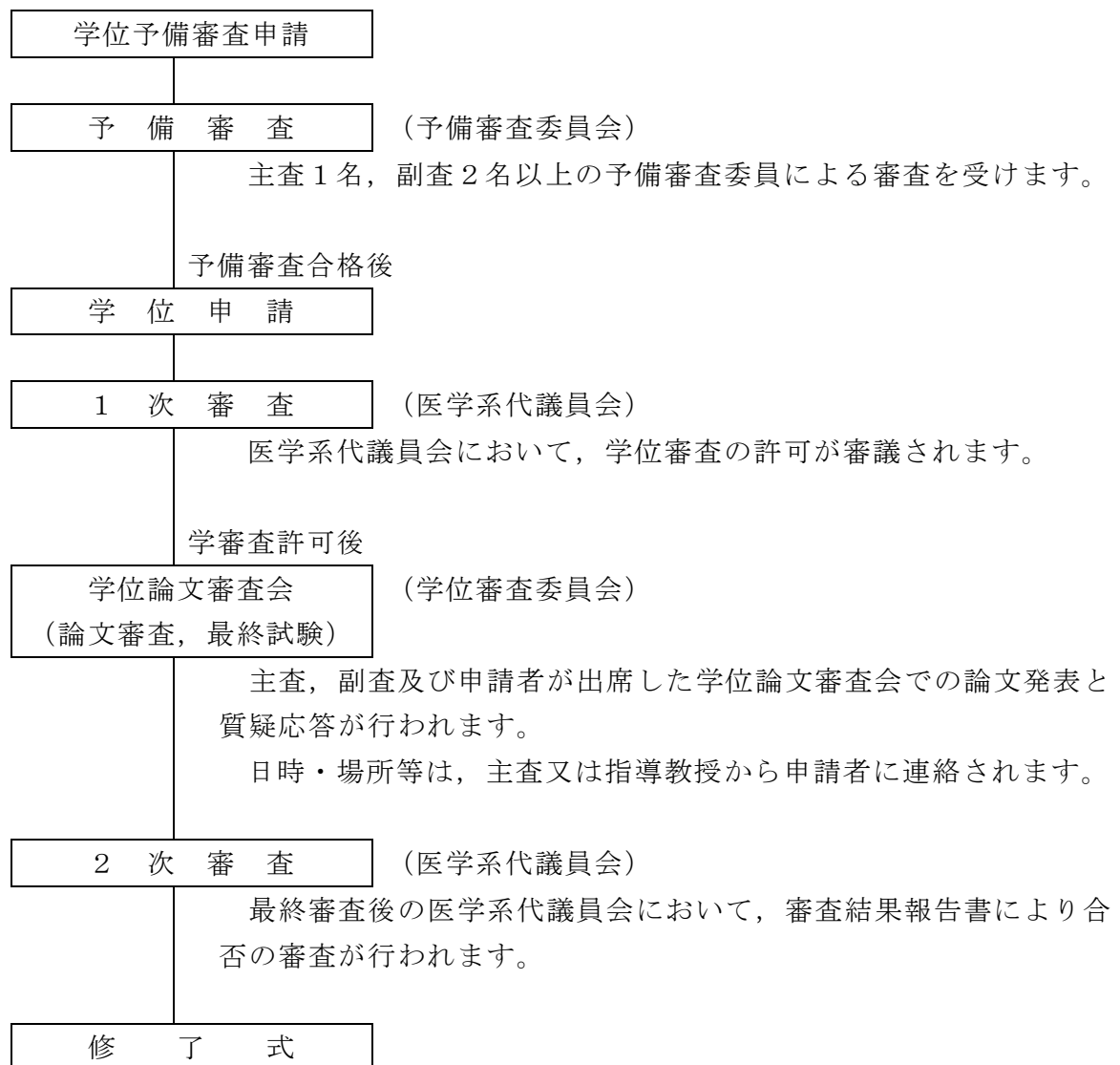
データベースでは、論文題目、要旨および本文を、広くインターネットに公開します。
公開された論文は、複製(ファイルの複製、印刷による複製等)をすることができます。

【個人情報の取扱について】 ご記入いただいた個人情報(学籍番号, 連絡先)は、山口大学における博士学位論文管理業務にのみ使用し、第三者に公開されることはありません。

提出先 : 山口大学医学部学務課大学院教務係
住 所 : 〒755-8505
宇部市南小串1-1-1
E-mail : me233@yamaguchi-u.ac.jp

学位審査の概略

審査の概略は次のとおりです。



在学生

学位は大学院修了式において授与されます。

学位授与年月日は修了式の日付となります。

所定単位修得退学者

学位は2次審査の翌月の代議員会において授与されます。

学位授与年月日は2次審査の日付となります。

審査に必要な書類について

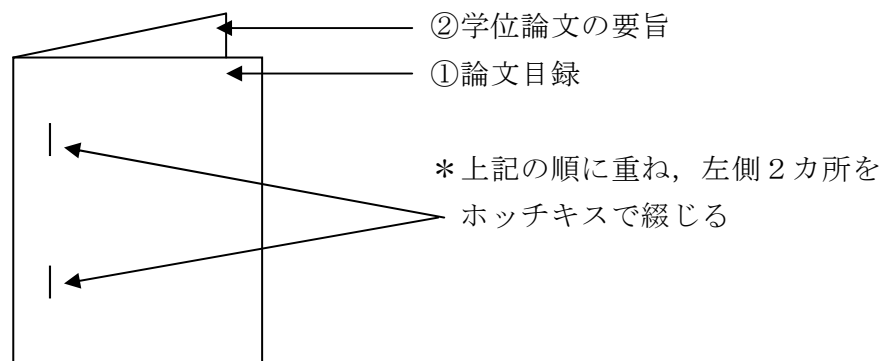
1. 申請書類の留意点

- 学位論文の草稿及び学位論文 A4版縦横書
学位論文の草稿及び学位論文は、学位論文の関連論文を基に、研究課題の内容及び結果等を十分明らかにしたテーシス形式で作成してください。
使用する言語は、日本語（留学生の場合は英語で可）です。
左側2ヶ所をホッチキスで綴じてください。
- 学位論文の要旨 A4版縦 1枚
- 論文目録（様式2号）
記載例（10ページ）を参考に日本語で作成してください。
- 学位論文の関連論文
学位論文の基となった論文です。
別刷が無い場合は、別刷に準じて申請者が作成してください。両面コピーの上、左側2ヶ所をホッチキスで綴じてください。
掲載予定の場合は、アクセプトの手紙又は電子メールのコピーを添付してください。
なお、予備審査申請は論文投稿中（アクセプト前）でも申請できますが、学位申請はアクセプトされていないと申請できません。
- 参考論文
アクセプト済みの論文については別刷に準じて申請者が作成してください。
両面コピーの上、左側2ヶ所をホッチキスで綴じてください。
- 学位論文審査委員の推薦について（別紙様式）
指導教員へ依頼してください。
- 博士後期課程の優れた研究業績について（別紙様式）
優れた研究業績による申請の場合は、指導教員に作成を依頼してください。
- 履歴書（様式4号）
記載例（11ページ）を参考に、氏名、本籍、生年月日は戸籍抄本等を確認の上、記載してください。
予備審査申請前の書類確認時に原稿を提出してください。
- 承諾書
学位論文の関連論文が共著の場合、共著者全員の承諾が必要です。
- 履修手帳
最先端ライフサイエンス研究科目を整理し、提出してください。
- 理由書（様式任意）
学位論文の関連論文の共著者が10名を超える場合に指導教員が作成する。

2. 申請時の留意点

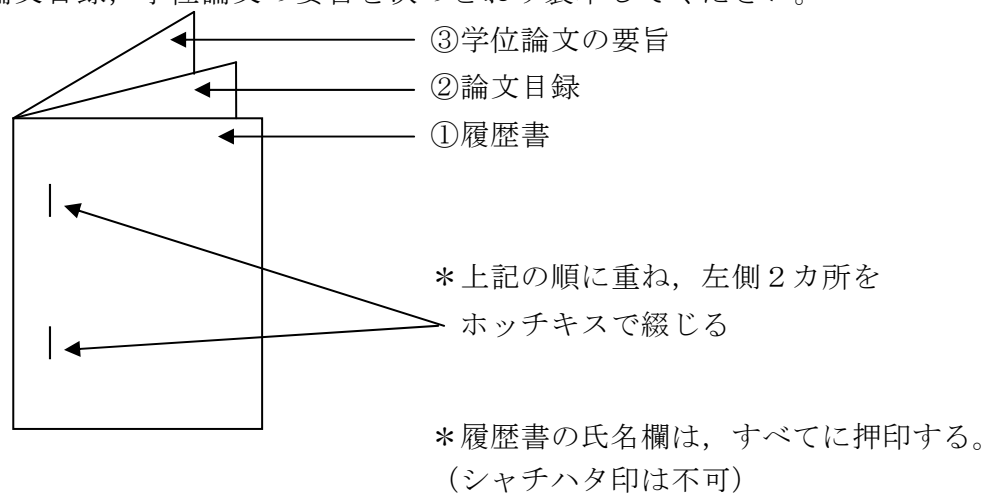
(1) 予備審査申請時

論文目録及び学位論文の要旨は、次のとおり製本してください。

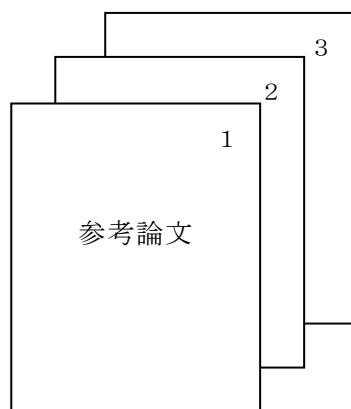


(2) 学位申請時

履歴書，論文目録，学位論文の要旨を次のとおり製本してください。



参考論文は，論文目録に記載した論文の番号を右上に記入し，番号順に並べたものを1部としてください。



学位論文の作成要領

申請時の学位論文は、次の要領で作成してください。

1. A4縦サイズの内紙で作成する。
2. 表紙又は1枚目となる頁には、次のことが必ず記載されていること。
論文の題目
申請者氏名
申請者の所属
作成年月
3. 表紙の次頁に、目次を付ける。
4. 論文中に写真、図表がある場合、わかりやすい状態にする。
判断しがたい場合は、指導教授に相談する。
5. 製本は、左側2カ所をホッチキスで綴じる。

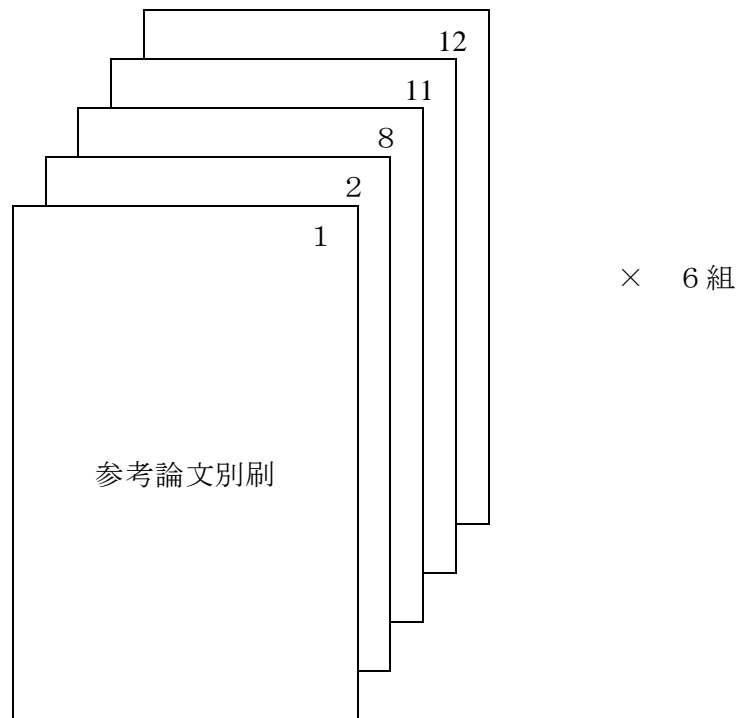
学位論文の関連論文、参考論文の別刷作成要領

学位論文の関連論文、参考論文が掲載予定や掲載されたが別刷が申請に間に合わない場合は、次の要領で申請者本人が別刷を作成してください。

1. 別刷に、できるだけ近い形にすること。
2. 表紙又は1枚目となる頁には、次のことが必ず記載されていること。
論文の題名
著者及びその所属
掲載（予定）雑誌名
掲載（予定）年月 記載例： 2005年10月 掲載予定
3. 作成方法
 - ①パソコン、ワープロ等により作成したものをコピーする。
 - ②最終的なゲラ刷が手元にある場合は、それを利用しコピーする。
 - ③原則として、両面カラーコピーとする。
 - ④写真、図表等は、できるだけ本文中に挿入する。
挿入が困難な場合、後部頁にまとめても良い。
 - ⑤掲載ページがわかっている場合は、それにより下部中央に付すこと。
わからない場合は、1頁から付すこと。
 - ⑥両面コピーした際、最後の用紙の最終頁まで印刷される場合は、表裏紙として白紙を1枚付けること。
 - ⑦製本は、左側2カ所をホッチキスで綴じる。
4. 写真原稿について
 - ①白黒写真の場合は、コピーしてみて論文中の写真として問題ないと判断される場合は、通常のコピーでも良い。
 - ②カラー写真のある論文は、該当する頁のみカラーコピーを使用するか、別刷全てをカラーコピーとする。
 - ③白黒、カラーを問わず、論文中の写真としてわかりやすい状態にする。
判断しがたい場合は、指導教授に相談する。

参考論文の提出について

1. 参考論文は、主論文を書くにあたり、参考にした論文ではありません。
2. 論文目録には、申請者自身が著者（ファースト・セカンドの別は問わない）となっている論文を全て記載してください。
3. 参考論文が10編を越える場合は、その内の10編以内を選び、学位申請の際に各6部提出してください。
4. 提出する参考論文の別刷の部数が不足する場合には、コピーし製本したものでも結構です。（「学位論文の関連論文、参考論文の別刷作成要領」を参考にしてください。）
5. 参考論文提出時
 - ①提出する参考論文全部の右上に、論文目録に記載した番号を鉛筆で記載してください。
 - ②提出する参考論文別刷を番号順に並べ、6組セットする。



履 歴 書

報告番号	甲 第 号		
氏 名	山口太郎 印	性別	男
生年月日	昭和55年 5月 5日 ※和暦（留学生は西暦）		
本 籍	山口県 ※都道府県（留学生は国籍）のみ		
現住所	山口県宇部市南小串1-1-1		
<p>学 歴</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日 山口大学〇〇学部〇〇学科 卒業</p> <p>平成〇〇年 4月 1日 山口大学大学院医学系研究科〇〇〇〇課程 〇〇〇〇〇〇〇専攻（〇〇〇〇〇〇分野） 入学</p> <p>平成〇〇年 3月31日 山口大学大学院医学系研究科医学博士課程 〇〇〇〇〇〇〇専攻（〇〇〇〇〇〇分野） 単位取得見込み（又は単位取得退学）</p> <p>免 許</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日 医師免許取得（登録番号第〇〇〇〇〇〇号）</p> <p>研究歴</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日 } 山口大学医学部附属病院研修医</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日 }</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日 } 山口大学医学部附属病院医員（〇〇科）</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日 }</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日 } 山口大学研究生（〇〇学講座）</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日 }</p>			

職 歴

平成〇〇年〇〇月〇〇日	}	山口大学医学部附属病院研修医
平成〇〇年〇〇月〇〇日		
平成〇〇年〇〇月〇〇日	}	山口大学医学部附属病院医員（〇〇科）
平成〇〇年〇〇月〇〇日		
平成〇〇年〇〇月〇〇日	}	〇〇〇病院医師（〇〇科）
平成〇〇年〇〇月〇〇日		
平成〇〇年〇〇月〇〇日		〇〇〇市立病院医師（医長）（〇〇科） 現在に至る

作成上の注意

※医員，医師，教員（病院）は，（ ）内に診療科名を記載する。

教員（研究科），研究生は，（ ）内に分野名を記載する。

※職歴のうち，医学部附属病院医員（研修医を含む）並びに，医学系研究科，医学部，医学部附属病院の教員（講師，助教等）については，研究欄に同じものを記載してください。

※履歴書が複数枚にわたるときは，2枚目以降は外枠のみで結構です。

< 学位論文の見本（表紙） >

学位論文の題名

○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○

申請者氏名

氏名 ○○ ○○

申請者の所属

所属 山口大学大学院医学系研究科
○○○○専攻 ○○○○分野

学位論文作成日

平成23年 4月

目 次

1. 要旨	1
2. 研究の背景	2
3. 目的	3
4. 方法	4
(1) 対象	4
(2) 方法	5
(3) 解析	6
5. 結果	7
6. 考察	8
7. 結語	9
8. 謝辞	10
9. 参考文献	11

山口大学大学院医学系研究科応用分子生命科学系専攻（博士後期課程）の医学系代議員会における学位審査実施要項(抄)

（趣旨）

第1条 この実施要項は、山口大学大学院医学系研究科応用分子生命科学系専攻の学位審査に関する細則（以下「細則」という。）第21条の規定に基づき、山口大学大学院医学系研究科医学系代議員会（以下「医学系代議員会」という。）における応用分子生命科学系専攻（博士後期課程）の学位審査に関し必要な事項を定める。

（定義）

第2条 この細則における用語の意義は、次に定めるところによる。

- (1) 「課程博士」とは、山口大学学位規則（以下「学位規則」という。）第3条第1項に定める学位をいう。
- (2) 「論文博士」とは、学位規則第4条第1項に定める学位をいう。

（予備審査）

第3条 博士の学位を得ようとする者は、学位申請に先立ち、予備審査を受けなければならない。

（課程博士の予備審査申請資格）

第4条 課程博士の学位申請前の予備審査を申請することができる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 山口大学大学院医学系研究科規則第9条に定める単位を修得した者又は学位を申請する日の属する学年末までにこれを修得する見込みの者。
 - (2) 山口大学大学院学則（昭和42年規則第26号。以下「学則」という。）第22条第1項但し書き（以下「優れた研究業績」という。）に該当する者。
- 2 研究科に3年以上在学し、所定の単位を修得して退学した者で、退学した日から1年以内に予備審査を申請し、かつ、退学した日から1年以内にその論文の審査及び試験に合格したときは、学位規則第3条第1項に準じて取り扱うことができるものとする。

（予備審査の申請）

第6条 予備審査の申請は、申請しようとする者の特別研究を指導する教授（以下「指導教授」という。）の承認を得て、所定の期日までに学位論文等関係書類を添えて研究科長へ行うものとする。

なお、論文博士の申請者は、更に論文審査手数料を添えるものとする。

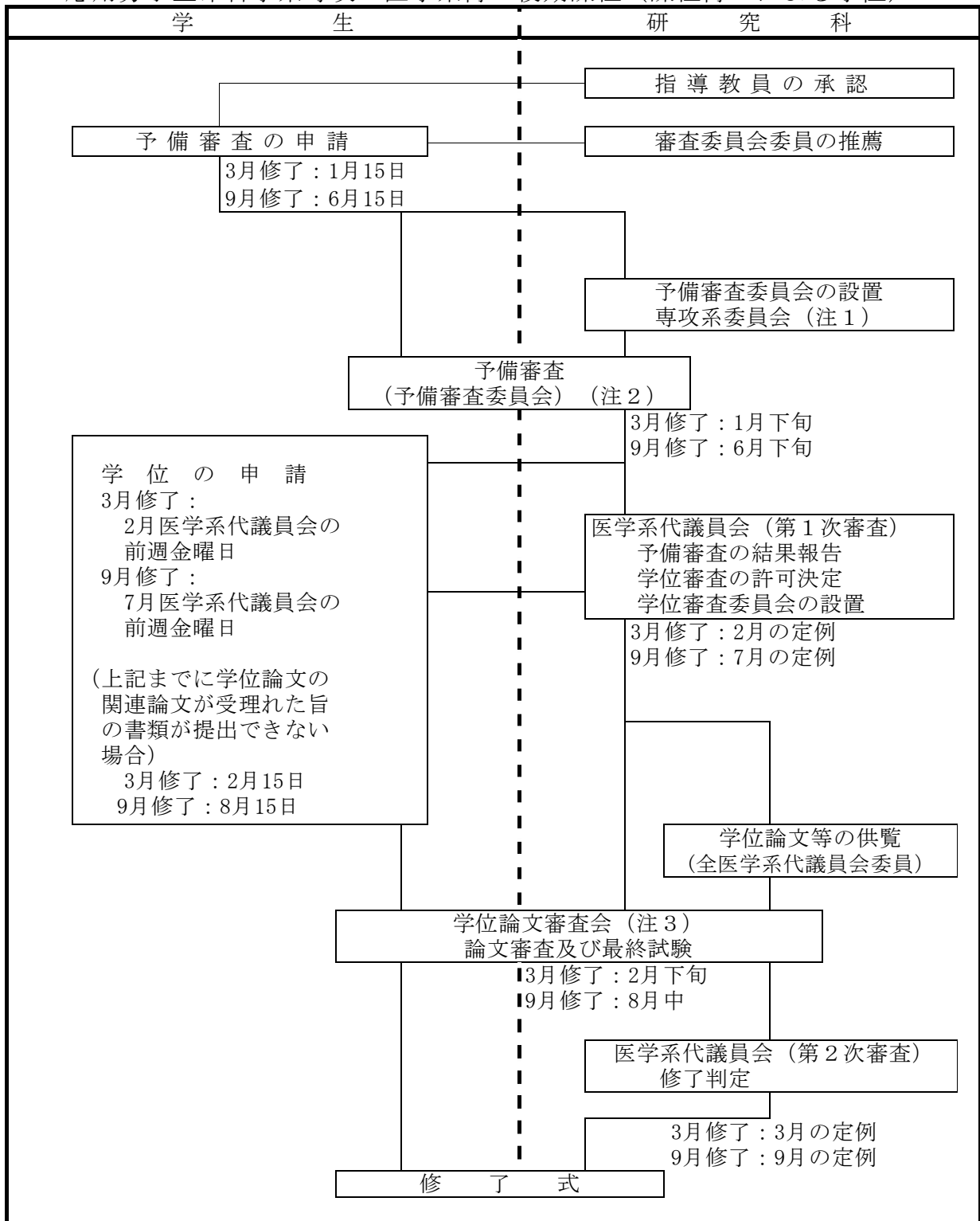
（優れた研究業績）

第7条 優れた研究業績は、山口大学大学院医学系研究科医学系代議員会大学院委員会（以下「大学院委員会」という。）の議を経て、医学系代議員会で認定するものとする。

（学位申請）

第10条 予備審査に合格した者は、指導教授の承認を得て所定の期日までに学位論文等関係書類を添えて学長へ学位を申請するものとする。

学位審査の概略
 応用分子生命科学系専攻の医学系博士後期課程（課程博士による学位）



- 注1. 【予備審査委員会】
 予備審査委員会の発足については、医学系代議員会が専攻系委員会の医学系委員で構成する委員会（専攻医学系委員会）へ委任する。
2. 【予備審査】
 学位論文の草稿等による書類審査とする。
 なお、審査委員は、必要に応じて、申請者に論文指導をするものとする。
3. 【学位論文審査会】
 申請者は、学位論文審査会で口頭発表を行う。
4. 論文博士は、課程博士に準じる。

山口大学大学院医学系研究科応用分子生命科学系専攻（博士後期課程）の医学系代議員会における学位審査実施要項の申合せ（抄）

山口大学大学院医学系研究科応用分子生命科学系専攻（博士後期課程）の医学系代議員会における学位審査実施要項（以下「要項」という。）の規定に基づき、必要な事項について申し合わせる。

第1章 申請に関する事項

第1 予備審査申請期日について（要項第6条）

- 1 課程博士の予備審査申請期日は次のとおりとする。
 - (1) 原則として3年次の1月15日（9月修了予定者は6月15日）（同日が国立大学法人山口大学職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成16年規則第58号）第6条に規定する休日の場合は、その直前の勤務日とする。以下、日程に関する規定において同じ。）までに行うものとする。
 - (2) 要項第4条第1項第2号に該当する者については、原則として修了予定年次の1月4日から1月15日（9月修了予定者は6月1日から6月15日）までに行うものとする。

ただし、特別な理由がある場合は、指導教授の理由書を添えて申請し、山口大学大学院医学系研究科医学系代議員会大学院委員会（以下「大学院委員会」という。）の承認を得て、修了予定年次の12月28日（9月修了予定者は5月末日）以前に予備審査の申請を行うことができるものとする。
 - (3) 要項第4条第2項の「退学した日から1年以内」とは、退学した日の翌日から翌年の退学した月日の前日までの期間をいい、これに該当する者の予備審査申請申請の期日については、第1号の取扱いに準ずるものとする。

第2 予備審査申請の書類について（要項第6条）

- 1 課程博士の予備審査申請に必要な書類は、次のとおりとする。
 - (1) 要項第4条第1項第1号の申請の場合

ア 予備審査申請書（様式1-1号）	1部
イ 論文目録（様式2号）	5部
ウ 学位論文（草稿）	5部
エ 学位論文の関連論文（学位論文の基になった論文をいう。以下同じ）	5部
オ 学位論文の要旨（様式3号）	5部
 - (2) 要項第4条第1項第2号の申請の場合、又は要項第4条第1項第1号の申請の場合で学位論文の関連論文について大学院委員会の審査を要する場合

ア 予備審査申請書（様式1-1号）	1部
イ 論文目録（様式2号）	16部
ウ 学位論文	5部
エ 学位論文の関連論文	16部
オ 学位論文の要旨（様式3号）	16部

第4 優れた研究業績について（要項第7条）

優れた研究業績の基準は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 論文投稿時に公表されている最新の「JCR（Journal Citation Reports）」において、学位論文の関連論文が掲載された雑誌のインパクトファクターが2.0以上であること。
- (2) 学位論文の関連論文を含む筆頭論文を2編以上有し、論文投稿時に公表されている最新の「JCR」において、雑誌のインパクトファクターの合計が3.0以上であること。

第5 学位申請期日について（要項第10条）

- 1 課程博士の学位申請の最終期日は、原則として第1次審査を付議する2月（9月修了予定者は7月）の医学系代議員会（定例）開催日前週の金曜日までとする。

ただし、同日までに学位論文の関連論文（学位論文の基になった論文）が受理された旨の書類が提出できない場合に限り、指導教授の了解のもと、最終提出期日を次のとおり延長することができる。

 - (1) 要項第4条第1項の者については、2月15日（9月修了予定者は8月15日）までとする。

(2) 要項第4条第2項の者については、退学した日から1年以内に到来する2月15日（9月の退学者は8月15日）までとする。

2 論文博士の学位申請期日は、原則として、第1次審査を付議する医学系代議員会（定例）開催日前週の金曜日までとする。

なお、同日において研究歴を満たしていない者については、研究歴を満たす月の翌月における本文を準用した期日までとする。

第6 学位申請の書類について（要項第10条）

1 課程博士の学位申請に必要な書類は、次のとおりとする。

(1) 学位申請書（様式5-1号）	1部
(2) 論文目録（様式2号）	11部
(3) 学位論文	11部
(4) 学位論文の関連論文	6部
(5) 学位論文の要旨（様式3号）	11部
(6) 参考論文	6部
(7) 履歴書（様式4号）	11部
(8) 授業料納付証明書	1部
(9) 承諾書（様式6号）	1部
(10) 履修手帳（又は履修簿）	

第7 学位論文の関連論文について（申合せ第2，第6）

学位論文の関連論文（以下、第7において「関連論文」という。）は次の要件を満たすものとする。

(1) 本学医学部又は本学大学院医学系研究科（旧医学研究科を含む。）から発表されたものでなければならない。

ただし、申請者の所属機関として本学医学部又は本学大学院医学系研究科（旧医学研究科を含む。）の名称が記載されていない場合、本学において指導を受けた論文であることを証明しなければならない。

(2) ピア・レビュー制度を有する雑誌に掲載又は掲載予定のものでなければならない。

(3) 単著又は、共著とする。ただし、共著の場合は筆頭著者でなければならない。

(4) 形式は、欧文又は和文とする。ただし、共著の場合は欧文でなければならない。

(5) 共著者数は制限を設けない。ただし、著者数が10名を越える場合には、指導教授の理由書を予備審査申請書に添付するものとする。

(6) 次の時期に掲載されたものでなければならない。

ア。「課程博士」にあつては、本学大学院医学系研究科（旧医学研究科を含む。）に入学以降投稿し掲載された論文とする。

ただし、予備審査申請日において、6年を経過している論文により申請を行う場合は、指導教授の理由書を添付するものとし、大学院委員会で審議のうえ、承認されなければならない。

イ。「論文博士」にあつては、予備審査申請日から、過去6年以内に投稿し掲載された論文とする。

ただし、6年を経過した論文により予備審査申請を行う場合は、上記「ア」のただし書きを準用する。

ウ。高度学術医育成コースを履修する者が、医学部在学時に、筆頭著者として発表した英文論文は、これを関連論文とすることができる。

ただし、当該論文を関連論文として申請を行う場合は、指導教授の理由書を添付するものとし、大学院委員会で審議の上、承認されなければならない。

(7) 共著の場合、カレントコンテンツ（ライフサイエンス又はクリニカルメディシン）に収録されている雑誌に公表されたものでなければならない。ただし、カレントコンテンツに収録されていない雑誌の場合は、ピア・レビュー制度を証明するものを提出し、大学院委員会で審議のうえ、承認されなければならない。

(8) ショートコミュニケーションの場合は、欧文であること及び「SCIJジャーナルランキング（インパクトファクター）」が1,000位以内の雑誌に公表された論文でなければならない。

(9) ケースレポート（症例報告）及びリサーチレターは、原則として関連論文とすることができ

ない。なお、関連論文とする場合は、予備審査申請前に大学院委員会で審議のうえ、承認されなければならない。

- (10) 印刷公表されている場合、別刷りの代わりに掲載雑誌をコピーし製本したものでも良い。その場合、原則として両面コピーとし、カラーで印刷されたものは、カラーコピーとする。
- (11) インターネット上で公表され、別刷が無い場合、別刷に準じて論文を作成する。
- (12) 掲載予定（インターネット上で掲載公表する場合も含む）の場合は、掲載予定であることを証明するもの（論文受理証明書、論文が受理された旨の電子メール文）のコピーを1部添付しなければならない。
- (13) 雑誌は、学会誌とする。なお、学会誌以外でもカレントコンテンツに収録されている雑誌及び the Bulletin of the Yamaguchi Medical School（単著・共著いずれも可）も認める。
- (14) 予備審査申請時における関連論文については、掲載予定前の段階の論文でも可能とする。

第8 学位論文について（申合せ第2，第6）

- 1 学位論文は、学位論文の関連論文を基にしたもので、次の内容から構成されたものとする。
 - (1) 要旨
 - (2) 研究の背景
 - (3) 目的
 - (4) 方法
 - (5) 結果
 - (6) 考察
 - (7) 結語
 - (8) 参考文献（学位論文の関連論文を含む関係論文を明記すること）
2. 優れた研究業績として申請する場合、学位論文の関連論文をもって学位論文に代えることができるが、この場合、「研究の背景」及び「要旨」を2,000～2,500字程度にまとめた「学位論文の関連論文の研究背景及び要旨」を添付しなければならない。
3. 学位論文は、和文（留学生等外国人の場合は欧文でも可）で作成する。前2の書類も同様とする。

第9 参考論文について（申合せ第2，第6）

- (1) 参考論文は、学位論文の関連論文以外の論文をいい、大学又は大学院在籍中あるいは大学卒業後等に作成したものとし、共著の場合は、筆頭著者以外も可とする。
- (2) 参考論文は数編あることが望ましい。
- (3) 論文目録には全編掲載するが、提出する論文は代表的なもの10編以内とする。
- (4) 共著論文の場合、論文目録には、著者全員の氏名を論文に掲載されている順に記載しなければならない。
- (5) 掲載予定（インターネット上で掲載公表する場合も含む）の論文については、掲載予定であることを証明するもの（論文受理証明書、受理された旨の電子メール文）のコピーを1部添付するとともに、別刷は学位論文の関連論文に準じて作成しなければならない。
- (6) 印刷公表されている場合、別刷りの代わりに掲載雑誌をコピーし製本したものでも可とするが、原則として両面コピーとし、カラーで印刷されたものは、カラーコピーとしなければならない。

第10 学位論文の関連論文の共著者にかかる承諾書の取り扱いについて（申し合わせ第6）

- (1) 共著者が死亡している場合は、死亡していることを第3者が証明した書類を添付しなければならない。
- (2) 共著者が所在不明で、承諾を得ることが困難な場合は、承諾書に代わる書類（理由・経緯を記載したもの）を指導教授が提出しなければならない。
- (3) 承諾書は、共著者が署名（ただし自署）したものとし、1枚による連記又は複数枚による単記のいずれでも可とする。